

## 平成27年度 いじめ防止・対応研修 実施要項

- 1 目的 各校種における、いじめの未然防止及び対応の在り方について理解を深め、一人一人の子どもたちの人権が尊重され、安全で安心して学ぶことができる学校づくりの推進に資する。
- 2 対象者 A：小・中学校の教職員 各校1名（こども支援コーディネーターは必ず受講すること）  
A-1…豊能・三島、A-2…北河内・中河内、A-3…南河内・泉北・泉南（日程変更可）  
B：府立高等学校（岸和田市立・東大阪市立高等学校を含む）の教職員 各校（課程別）1名  
C：府立支援学校（八尾市立特別支援学校を含む）の教職員 各校1名  
（希望する府立支援学校については、併せてBへの参加も可とする。）

## 3 研修内容等

日 時		研 修 内 容	講 師 等
A	1 4月13日(月) 14:00～17:00	<b>いじめへの対応と未然防止</b> －問題行動への対応チャート及びいじめ対応プログラムの活用について－  〔講義・ワークショップ〕	大阪府教育委員会事務局 指導主事等
	2 4月15日(水) 14:00～17:00		
	3 4月20日(月) 14:00～17:00		
B	6月30日(火) 14:00～17:00	<b>学校におけるいじめへの対応について</b> －学校と関係機関との連携の在り方－  〔講義・講演〕	大阪府教育委員会事務局 指導主事等  臨床心理士 良原 恵子 弁護士 峯本 耕治
C	6月12日(金) 14:00～17:00	<b>いじめの未然防止と解決に向けて</b> －支援学校における現状と課題を踏まえて－  〔講義・協議〕	大阪府教育委員会事務局 指導主事等  大阪府教育センター 指導主事等

- 4 会 場 大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882）

地下鉄御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m  
JR阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m  
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

- 5 担当室 人権教育研究室（A）、教育相談室（B）、支援教育推進室（C）

- 6 その他 (1) 受付は30分前から  
(2) 印鑑を持参すること  
(3) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること  
(4) 自家用自動車・バイク等で来所しないこと  
(5) 事前に準備しておく事項があるので、シラバスを必ず確認しておくこと

## 平成27年度 研修のシラバス

1. 研修名	いじめ防止対応・研修 <span style="float: right;">(研修番号 2389)</span>
2. 研修のねらい	<p>各校種における、いじめの未然防止及び対応の在り方について理解を深め、一人一人の子どもたちの人権が尊重され、安全で安心して学ぶことができる学校づくりの推進に資する。</p> <p><b>目 標</b></p> <p>① 学校におけるいじめの未然防止・早期発見・対応の在り方について認識を深める。 ② いじめの現状等について知り、様々な観点からのいじめ防止、対応についての理解を深め、対応力の向上を図る。</p> <p style="text-align: center;">「OSAKA 教職スタンダード」該当項目：第2期1・4・5・15</p>

### 3. 研修課題とねらい等

回	研修課題	ねらい	内 容	準備物・事前課題
A	いじめへの対応と未然防止 ー問題行動への対応 チャート及びいじめ 対応プログラムの活用 についてー	学校におけるいじめの未然防止・早期発見・対処の在り方について認識を深める。	講義・ワークショップを通していじめの未然防止及び対応の在り方について認識を深めるとともに、子どもどうしをつなげ、違いを認め合い互いの人権を尊重する態度を育む取組について理解を深める。	<b>事前課題</b> 「いじめ防止対応プログラムⅡ」(P2～P11)を読んでおく。 ⇒ダウンロード
B	高等学校におけるいじめの現状について	高等学校におけるいじめの現状について理解する。	講義を通して「大阪府いじめ防止基本方針」を踏まえ、高等学校におけるいじめの現状について理解を深める。	<b>事前課題</b> 文科省「別添1 いじめ防止対策推進法(概要)」及び「大阪府いじめ防止基本方針」を読んでおく。 ⇒ダウンロード
	いじめへの対応について	いじめ事象について、初期対応や事後の子どもへの指導・支援の在り方などについて学ぶ。	講演を通していじめ事象の捉え方、被害にあった生徒や加害の生徒の心理的状況や事後の対応、スクールカウンセラーとの連携、などについて理解する。	
	重大ないじめ事案への対応について	重大事案に対する法的な見解と、学校における対応について理解する。	講演を通していじめ防止対策推進法を踏まえ、重大事案に対する法的な見解や学校が留意すべきこと、さらに関係機関と連携した対応の在り方について理解する。	
C	支援学校におけるいじめの現状について	支援学校におけるいじめの現状について理解する。	講義を通して「大阪府いじめ防止基本方針」等を踏まえ、支援学校におけるいじめの現状について理解を深める。	<b>事前課題</b> 各学校におけるいじめについての現状と課題をまとめておく。
	いじめについての課題と対応について	いじめについて、未然防止・早期発見、対処のあり方について認識を深める。	班別協議等を通して、いじめについて学校がすべきことを学ぶ。	